

びわ湖国定公園内、第2種・3種特別区域

景観保全地へのリゾートホテル進出への意見は？



森脇 徹 議員

答

正式な開発申請はまだです。



びわ湖国定公園内、第2種・3種特別区域
(県の土木河川地図を使用し、加筆)

問

リゾートトラスト(株)と鴨川下流域は、琵琶湖国定公園第2種と第3種特別地域、加えて景観保全地域だが、開発申請を前に県・市の指導と意見はどうか。

答

土木上下水道部長
県は、所管の自然公園法や河川法等の法令で意見調整を図り、その後市にも意見紹介があります。

現在は、県に計画書が未提出で、意見概要は把握していません。

問

市民が情報公開請求し、私も調査した当該地の業者と市の協議等の時系列を示す(図1)が、間違いないか。

答

政策部長
ほぼその通りです。

問

26年11月の公有地関連法で、西武鉄道が届出した内容は、都市計画区域で、1万立方メートル以上の土地取引の場合、所有者が市に届出し、市は公共用地として必要性を協議する機会を確保するものです。

問

市は早くに開発計画を知ることが出来るということだ。又、この地番は50年間に約50、100mも浜欠けして水面になっている。そういうした環境にあるということだ。同時に、当該地は都市計画と景観区域にかかる大規模な取引だ。都市計画審議会への報告が必要ではないか。

答

土木上下水道部長
当審議会は基本方針や用途地域変更等を審議していただくもので、報告は必要ないと考えます。

問

ホテル開業関連で、3億円の安曇川水道のマンガン対策大改修をするが、市会計から2億4千万円借入し、毎年2千5百万円を10年間返済する予算計画だ。見込み使用量が減れば、水道会計からの

●ダイオキシン類基準超過
●在宅歯科診療の推進について

その他の質問

答 市長
今後の使用料により発生するものでありますので、確定しているものではありません。

図1 ホテル誘致関係協議 記録要約 森脇質問資料

年月日	関係事業者	窓口	概要
H26.11.7	(株)アーバン	都市計画課	協議(ホテル建設に関する)
H26.11.18	西武鉄道(株)	同上	公有地拡大推進法規定で届出報告
H26.12.4	西武鉄道(株)	同上	同上法規定で通知報告
H26.12.19	(所有権移転)	西武鉄道(株)から(株)アーバンに	
H27.2.13	(株)アーバン	政策部	ホテル計画の説明 官民境界や環境アセス協議
省略			
H27.9.9	トラストスタイルプラン	同上	開発事業計画の事前協議
			一戸一戸を繋げた建築物210室想定、市道の交差点改良協議、下水は合併浄化槽等
H27.10.27	(所有権移転)	(株)アーバンからトラスト(株)に	
H27.10.28	リゾートトラスト(株)	市長・政策部	調印の事前協議

*市民団体の情報公開請求・議員調査から作成